

「熊による人身被害防止対策講座」を開催します！

ツキノワグマの目撃及び人身被害が例年を大幅に上まっていることから、今年度の被害状況と、春に向けて熊の生態と人身被害防止対策の講座を開催します。

ぜひご参加ください。

○日 時 令和8年1月22日（木）

10時～11時30分

○場所 善隣館 市民ホール

○入場料 無料

○講師 秋田県生活環境部自然保護課職員

○問合せ 由利公民館（TEL 53-22245）

○問合せ 由利公民館（TEL 53-22245）

○問合せ 由利公民館（TEL 53-22245）

○問合せ 由利公民館（TEL 53-22245）

○一月の高嶺大学のお知らせ

1月の高嶺大学は右記の講座「クマによる人身被害防止対策講座」とします。皆さんお誘い合わせのうえ多数参加ください。

なお、鮎川地区の送迎車は次のとおりです。

屋敷（上屋敷バス停）	9時00分
田代（田代バス停）	9時05分
二タ子（二タ子バス停）	9時08分
平石・堰口（一見酒店前）	9時12分
中畠（バス停）	9時15分
南畠（スクールバス停）	9時17分
立井地（立井地会館前）	9時22分
沢口（鮎川駅前）	9時25分
善隣館	9時35分

校報
「ゆりっこ」
第15号
QRコード



校報
「ゆりっこ」
第14号
QRコード



由利小学校報「ゆりっこ」について
こちらのQRコードをスマートフォン等で読み取りご覧ください。

これまで飲食を伴う会議等で善隣館を使用する場合、賄い作業員の登録をされた方に後片付け等の作業をご依頼いただいておりましたが、賄い作業員登録制は、令和7年度で終了します。令和8年4月1日以降に善隣館を使用される場合は、直接賄い作業の方をご準備されるなど、使用者の責任により会場をご利用ください。

片付け等の作業をご依頼いただいておりましたが、賄い作業員登録制は、令和7年度で終了します。令和8年4月1日以降に善隣館を使用される場合は、直接賄い作業の方をご準備されるなど、使用者の責任により会場をご利用ください。

○日 時 12月21日（日）
11時から14時まで

○場所 西滝沢水辺プラザ

○問合せ 西滝沢子ども水辺協議会（TEL 53-3939）

○日 時 12月21日（日）
11時から14時まで

○場所 西滝沢子ども水辺協議会（TEL 53-3939）

参加をご希望の方は1月14日（水）まで、由利公民館（TEL 53-22245）へお申し込みください。